

江別市自治基本条例施行記念講演会

日時：平成 21 年 11 月 14 日(土) 13:45 ~ 15:00

場所：江別市民会館 3 階 37 号室

講師：佐藤 敏雄 氏

(NPO 法人日本都市計画家協会北海道支部幹事長・札幌国際大学大学院非常勤講師)

テーマ「自治基本条例と協働のまちづくりを考える」

講演： 皆さんこんにちは、ご紹介いただいた佐藤でございます。自治基本条例の趣旨というのはなんとなく、わかりますよね。多分皆様方は、既に自治会などで、色々活動していらっしゃる方だろうと思います。今更聞いても、自分の行動はあまり変わらないとお思いかもかもしれません。あるいは自分は頑張っているけど、周りの人がなかなか参加してくれないのだよ、とまっているかもしれません。その辺で参考になりそうな事例をちょっとお話ししたいと思います。

自治基本条例制定の背景と都市計画

1. 地方分権と都市計画

私は自治基本条例の専門家ではなくて、先ほどご紹介いただきました、まちづくりとか、都市計画が専門です。今、まちづくりというのがどんどん変わってきているのです。皆さんが住んでおられる所の土地には色がついているということ、ご存知の方いらっしゃいますか。皆さんが住んでおられる所には、大体色が付いているのです。この色によって、建物の建てられる用途とか、何階まで建てられるとか、どのくらいの広さが建てられるとかが違うのです。ちょっと道路1本隔てただけで、随分価値が違ってしまふのです。全く色がついていないところは、普通の人は家を建てられないのですね。自分が家を建てようと思ったときに都市計画なんてあるのだと初めて気がつく、というのが意外と多くて、それでそのときに困るのですけれども、都市計画法にはかなり難しいことが書いてありますが、図面で土地利用、建物利用をコントロールする。再開発とか、区画整理とか聞いたことありませんか、ああいう事業をやるのです。それから道路とか、公園とか、下水道とか、そういう都市施設の整備、それから地区計画。皆さんに参加していただいて、ルールを決めて、こういうまちにして行こうよ、こういう地区にして行こうよという制度があるのです。そういうのをやっていくのが都市計画。しかもそれだけじゃなくて、道路を作ろうとか、事業をやろうとする時に、皆さんが住んでおられる土地に収用法をかけて、強制移転まで出来ると言う、そういう強権を持った制度なのです。

皆さんに、何故最初にこういう話をしたかといいますと、地方分権で、市とか市民が協働で、国とか道と対等に立ち会って、一緒にまちづくりをやっていかなきゃいけない時代になったからなのです。地方分権の法律が決まったのは、10年以上も前、2000年になる時です。全国の開発計画みたいなことを10年おきにやっていたのが、5番目の全国総合開発計画の時期になった時ですね。以前からの全国総合開発計画というのはもう止めようじゃないか、全く新しい視点で作っていかうじゃないか、というようになったのです。国の開発政策というのは、大体50年単位で、ものすごく大きく変わります。世界中皆そうなのですよ。日本で言えば、明治の改革がありました、明治維新が。その後、日本が戦争に敗れて戦後の改革がアメリカを中心に

入ってきた。実はこの分権法による改革というのは、21世紀初頭の改革と書いていますけれども、この明治や、戦後の改革に匹敵する静かな革命であると言われていています。戦争が起こった訳じゃないから、あんまり身近に感じてないかもしれないですけど、これからは、世の中の仕組みというのがものすごく大きく変わります。今までの市民だとか、活動も、ガラッと変えなきゃ行けない、こうことが、10年前に決まっていたのです。

この時に一番やり玉に挙げられたのが、実は都市計画なのです。都市計画というのは、先ほど色々な建築の制限をやるって、言いましたよね。1本道路を挟んで色が変わるだけで、価値が全然変わったりしますからね。非常に怖い面がある。昔は、こういう計画は、一般の市町村になんて作らせられないと言って国が作っていたのです。一番初めにこうした制度が出来たのは、明治21年の東京市区改正条例です。東京をパリだとかロンドンとかに匹敵するくらい大事な都市だから整備していかなくちゃ行けないということで制度ができて、その後大正8年に5大都市まで対象を広げるという改革があって、その後、大正12年か14年頃にそれを更に広げようということで、周辺の市町村にまで都市計画が広がります。江別市も北海道の中ではトップで、札幌市と一緒に、大正12年か14年に都市計画を導入したのですよ。その後、実は色々変わっていったのですが、基本的には市町村が仮に案を作っても、国や道が承認しなきゃ認められないということがずっと続いていたのです。それが今度の改革ではっきりと市町村を主体とすることに変えたのです。とにかく都市計画という制度は国や都道府県が後見的役割をしている、一番けしからん制度であると言われてきて、制度の中身も、例えば、道路を変えるにも、必ず住民参加でやってください。住民参加で皆さんと一緒に都市計画を作って、その内容をちゃんと公表しなさい、ということになりました。難しそうなお上が作るのが相応しそうな計画を、市民の皆さんから提案して作るというように制度が変わったのです。ついこの間です。皆さんが提案すると都市計画が出来るのですよ。これほど世の中が変わってきた。

一つ目の、分権というのは、そういうことなのです。市民の皆さんが主体的に計画を変えていけるのです。そういう時代になったということをご理解いただきたい。

2. 社会環境の変化と都市計画

二つ目は、社会情勢が変わったということです。(PPTを指しながら)ちょっと変なグラフなのですけれども、2005年の所が。今まで江別は人口が増えていました。今は減っていますよね。住民が減っています。人口問題研究所という所があって、江別市の人口は将来どうなるかと推計しているのですけども、2010年辺りから人口が確実に減っていきます。我々団塊の世代がリタイアしまして、労働力人口が減る。そうすると、今まで色々な経費、これを支えている人たちが、結構多かったのですが、これが減っていくので、少ない労働人口で色々な施設とか、色々な経費を支えていかなくちゃいけないことになる。一方で、市民の皆さんのニーズはものすごく多様化していますから、そういうものに、きちんと応えていくという事柄もやらなくちゃいけなくなった。今後は市民の皆さんにも一緒にやってもらわなくちゃならない。そういう状況が生まれてしまったのです。

私たちは今まで、人口増加に対してどれだけの器を用意しておくのか、ということをやってきて、それで結果的に今の時点であまり使われない土地がたくさん残っちゃったのですね。それから出来るだけ、経済効率優先でいこうということだったものですから、一人ひとりの都合なんてあまり考えない。ミスターアベレージのまち、なんか仮想の市民みたいなものを想定して、一番普遍的な人を対象にしたまちを作っていくということ、今までやっていたの

ですけれども、これからは市と市民が協働で市民一人ひとりのニーズに対応したまちを作っていかなきゃならない。お金が無いなかで、そういうことをやっていかなきゃならないのです。

3. 市民の自治意識の芽生えと自助・共助の必要性

それから3番目は協働でやっていかなきゃならないという意識が市民にも芽生えているということです。実は私たちがそういうことに一番気づかされたのは、兵庫南部地震が14年くらい前に起きてからのことです。このときに6,000人以上の方がお亡くなりになられた。被害額10兆円以上。お亡くなりになった内の5,000人くらいの方が多分地震が起きた時に、もう建物の崩壊だとか、下敷きになって亡くなっていたのですが、一方で瓦礫の下敷きになっていたが助かったという方も、かなりいまして、大体25,000人位から30,000人位。その人たちは、建物に挟まれたとか、何らかの理由ですぐには逃げられなかったんだけど、いろんな人に助けていただいた。こういう状態の中で、どういう人から助けてもらったかということ、行政だとか警察だとかに助けてもらったのは8,000人くらい。ほとんどは、家族だとか、隣近所の方から助けていただいている。8割方はそうです。その後、ボランティアの人が、いくらくらい駆けつけてくれたと思いますか。3ヶ月間で、大体120万人くらい。1日に20,000人から30,000人のボランティアの方が駆けつけてくれたのです。この時、非常時のときに、助かる、助けてもらうというのは、行政だけではなくて、やっぱり市民自らでない駄目だということに気づかされた。防災の時には、まず自助を、次が共助、最後が公助。行政を当てにしていたら、助かりません。そういうことがわかってきた。

ジャパニーズまちづくり

神戸の話をもう少し続けさせていただこうかと思うのですが、長田地区の写真を見ていただきますが、同じ長田区の中に、あまり焼けなかった真野という地区があります。それでも19人くらいは亡くなられたのですが、同じ長田区でありながら、片方はすごく焼けた、片方はあまり焼けず、人が死ななかったという違いがあるのです。長田という地区には、化学シューズとか、色々焼けそうなものがたくさんあった。道路なんかも、あまり幅広い道路はないし、木もあまりなくて、焼けやすい条件、物理的な条件は確かにあったのです。だけどそれ以上にコミュニティの差が大きかったと言われている。真野と言う地区は、神戸で確か全国で初めてのまちづくり条例というのを作った。1981年のことだったと思うのですが、そういう神戸で条例が作られる前から、まちづくり協議会のような組織があった。何故始まったのかということ、真野地区はもともと工業地帯で、工場が300くらいある場所で、車もバンバン通って、危ない場所だったものですから、住民の皆さんが立ち上がって、市にも立ち合わせて、住民協議会で、がんがんに話し合っ、公害防止協定みたいなものを作った。それから、工場の車がたくさん通るものですから、子供たちが通うのに危ない、と言いまして、みどりのおばさんをやった。高齢者も相当増えてきたものですから、一人住まいの方とかに、ポケットベルを渡して、何か困ったことがあったら、これ、回してください、すぐ駆けつけますからということをやっていた。今だったら当たり前のことかもしれませんが、そういうことを日本で一番先にやったのが、真野地区だった。ずっと協議をやってきたので、隣近所の皆さんが顔見知りだったのです。災害になった時に、あのおばあちゃんの顔が見えない、そうすると助けに行こうということで、助けに行く。公園に井戸があるとか、工場の中に井戸があるとか、そういうものを使って、社員と一緒に火を消しに行く。そういうことで真野は助かった。長田町にはそういう仕組みは全然なくて、それで被害が多かった。こういう事柄を、都市計画家協会の

メンバーが調べて発表しました。この兵庫の地震は世界中の注目を集めたものですから、それでジャパニーズまちづくりというのはすばらしい。というのが世界中に知られ、評価された。こういうまちづくりは、非常時にだけ何かやろうとしたって、絶対出来ない。日常の自治活動が人を救うことになるということに、皆さん気がついたのです。それでこれを評価しましょう、ということになりました。

まちづくりと志民

こういうまちづくりという言葉が出てきたのは、歴史が比較的浅くて、1952年にまちづくりという言葉が初めて出てきたのだそうです。60年代に歴史的なまち並みの保全、70年代で町おこし、村おこし。それから80年代になりますと、条例による参加です。その後都市計画マスタープラン、中心市街地活性化計画への住民参加になって、2000年代になって、NPOの台頭、都市再生、コミュニティ再生という要素が加わって住民参加のまちづくりになる。

まちづくりというのは、どういう定義で進められるものなのか、ということなのですが、都市計画だとか何とか事業というと、なんか作って終わりという、そういう感じがありましたけれども、まちづくりという言葉には継続して何かやっていく、作られたルールを継続的に、守っていく、そういう運動論・行動論的なニュアンスが言葉の中に含まれている。コミュニティの語源というのは、ラテン語のコムニスという言葉なのですが、コムニスとは、何かをしなければいけないことをする、という意味が含まれている。それは、住んでいる人が何人かいる、町内会がある、ということだけでは本来のコミュニティにはならない。コムニス、何かをしなければいけない事を自らする人、能動的な市民がいる場所が、コミュニティだという言い方がされている。ですから、これからの分権時代に求められる市民、コミュニティを支える市民というのは、住んでいるだけの市民ではない。住んでいるだけの市民では今までと何も変わらないですね。条例を作っても何も変わらない。実は条例が作られた都市の市民というのは、先ほどのコムニス、コミュニティを支える市民という形に変わらなきゃいけない、というメッセージが実は含まれている。しかし、そういう志をもった市民の育成を今まで日本の教育の中では一切してきていないですね。公に身を尽くす存在としての個人。公的な市民という育て方を全然日本ではしてきてないですよ。

ヨーロッパは全く違います。実は市民ということをしチズンとか、そういう言葉を一番初めに言い出したのは、ギリシャ時代だそうで、こうしたはるか昔をのぞけば、ルソーだそうです。ルソーはフランス革命の時に武器を持って、都市を守るために立ち上がった市民。これを本来の市民と定義した。市の中に住んでいる人が市民じゃなくて、能動的な意思をもって、フランスの場合は、まちを封建から市民の手に取り戻す活動だったのです。市を長く愛して、市民活動をやっていくのだという、そういう存在が市民なのです。住んでいれば住民だね、ということであれば、その中には、例えば札幌に職を持っていて、夜は寝に帰ってくるだけ。地域活動にはほとんど参加しないという、寝るだけの「寝民」。こういう人も含まれる。それからよく市役所に文句をつけに来る。とにかく市に何でもやれという。そういう文句だけ言う人は、「住民」と呼ぼう。市民のレベルにっていない。いやそうじゃなくて、わがままばかり、自分の言いたいことだけ守ろうとする。それは「わたくしみん(私民)」という風に言う人もいます。私たちの仲間では、都市を自分たちのものだ意識して、積極的に関わろうとする人、そういう自覚を持った人、それを市民と呼ぼうよと言っている。これは私たちの大先輩で横浜市役所の技監をやられて、法政大学教授になった田村 明さんという大先輩がいるのですが、そ

の本の中で書いて言っているのですよ。それが本来の市民（志民）、これらは何十年も前にこういうことだと言われていたのですけども。江別市で求められているのはまさにこれだよと、是非家に帰り、近隣で集会があった時には、自治基本条例が作られた江別市のまちの市民はこうでなければいけない、という風にお伝えいただければ、ありがたいと思います。

自治のまちづくりの参考事例紹介（PPTを使っての説明）

1. 氷川町(合併以前は宮原町・熊本県)のMIB

合併以前の宮原の人口は、5千人くらいでしたか、江別より大分小さいですね。そういう小さい町だから出来たということがいえるのかもしれませんが、ここにはお金のいらぬ情報銀行というのがある、MIB（まちづくりインフォメーションバンク）と通称呼んでいるのですけれども。もともと、大正14年くらいに建てられた銀行だった建物を買い取って、まちづくりの拠点にしたのです。ここで何をやっているかといいますと、1階は市民にまちづくりの情報を公開する場所になっていまして、サロンのような役割。2階は研修室、会議室ということになっていて、町の職員が常駐しています。最初は、総合計画を作る時に、町民の皆さんに集まっていただいて、情報を共有しながら計画を作っていく、そのために、ここに役場からわざわざ、関連する職員を移して、皆でワークショップをやったりしたのですよ。まちづくり情報銀行の資本というのでしょうか、戴くものは、皆さんからの意見。それを紹介する。利子はいちまちづくりをやって、お返ししますよ。こういう趣旨でやっていくということにしているのですね、小学校の生徒さんを含めて、皆さんがとにかく寄りやすいようにしている。寄ったら、お茶とお菓子をサービスしてくれるのです。お茶とお菓子は皆さんが寄付してくれるのです。それでこの職員、かなり変わった人がいるのです。岩本さんという変わった職員で、一生懸命子供にまちづくりの話をするのです。子供はお家に帰って、お母さん、お父さんにしゃべりますよね。まちづくり銀行に寄ったら、こういう話していたと。そうすると、町がやりたいまちづくりの話がお父さん、お母さんに伝わっていくのだそうです。伝わりやすいのです。何故伝わりやすいかというと、この町の小学生たち全員に作文を書かせるのです。この町をどういった町にしたいか、作文を小学生に書かせるのですよ。いい作文を書いた、20人くらいの子どもを北海道とか沖縄に休みに遊びに行かせる。いわば留学です。費用はほとんど町負担、そのために小学生は情報を取りに行く訳ですね。そこでまちづくりの話をして、そういうことで、町の情報が伝わっていく。そういう活動をやっている。

わらしべ長者便という面白い試みもやっている。我が町の特産品にはこういうのがある、こういうのを物々交換できるよ、というようなことをインターネットに情報を載せて、予め注文を取るのですよ。その荷物を車に積み込んで、この熊本からなんと長野県の小布施町までトラック便で物々交換の旅をする。行く先々でまちづくり情報の交換をやりました。だんだん参加する町の数が増えたりして、基本は物々交換なのですけれども、二人くらい運転する人がいてですね、交代で走り続ける、最初の年にかかった経費は27万から30万円くらいで、トータルの売り上げは、300万円くらいあったそうです。行く先々で情報交換、それが繋がっているのです、今でも。全く新しい物流のネットワーク、商品を出したりするネットワークが繋がって、まちづくりの情報のネットワークもそこで繋がっているのです。

それからここでは、インターンシップ、役場に学生さんを送ってもらって、送り返すことをやっているものですから、そういう学生さんたちのネットワークもきちんとある、それで全国にネットワークができますよね。そういう形で情報のネットワーク、物のネットワークみたい

なものをすごく上手く作って、自治大臣表彰を受けている。

それと面白いのは、お金の使い方ですね、実はわずか 350 万くらいしか予算がないのですが、宮原には、14 くらいの地区がありまして、そこを、支店と称しているんですね。もちろん役場の職員もサポートしているのですけれども、そこでその地区でどういうまちづくりをやるべきか、やったらいいかを話し合い、支店長に話をさせるのです。そしてトータル 350 万の予算を地区ごとに分捕り合戦をするのです。6 回位、支店長会議をやるのですよ。支店長会議で我が地区はこういうことをやりたい。そのために予算はこの位よこせ。こういうことでやって、それで分捕り合戦しているのです。これは役立つだろう、いいだろう、ということをやっているところは、お金がたくさんくる。そんなのやっても意味無いと賛同を得られなければ、ぜんぜんお金がつかない。そういうことをやっています。

2. 智頭町 (鳥取県) の日本 1/0 (ゼロ分の 1) 運動とひまわりシステム

智頭町は山の中で、杉の木の名産地なのですが、ここでは、日本一美しい村づくりをやっていこうという試みをやっています。色々な試みの中から、二つほどご紹介しますが、一つは日本 1/0 (ゼロ分の 1) 運動。これは、まず、一人ひとり、個人、一人ひとりが自分は何か出来るか、町のため村のため、何か出来るか、どういう存在であるか、ということ自身自身で発見しよう。もし見つからなければ、目標を作って、それに向かって、努力しましょう、ということらしいのです。その地域で一番大事にしたい宝物は何だろうか、と地域ごとに考える。それで、見つからなければ新たに作り出そうということで、とにかくまず、村で種を見つけよう、個人でも種を見つける。種がなければ、種をまいてくる。まいた種に水をやって、芽が出たら育てていこう、という試みを続けています。先ほどの宮原町の場合は、個人でお金を出しているのは、せいぜいお菓子とかお茶くらいでしたけど、ここはですね、集落の人たち 1 家族最低 1 年間に 5 千円は拠出をして、まちづくりを自らやっています。それで、この地区に関してもそうした活動をやった上で、必要な経費をやはり町からプラスアルファで出す。そういう形でやって上手く回している。中には手作りで色々な物を作ったり、名産品を出そうとか、公園を整備しようとか、そういうこともあります。そういう仕組みを作って、上手く頑張っている。

色々なことをやっている内のもう一つ、これはひまわりシステムという郵便屋さんの高齢者在宅福祉の事例です。これは民営化されて、ちょっと変わったという話もあるのですが、ひまわりシステムというのを開発したことで非常に有名なのです。利用している人数はそんなに多くはないのですが、村の中に一人暮らしの高齢者がいる。そんな高齢者の人たちに郵便局の職員が、毎日配達に歩きますから、その時に、なんか用事があるときに旗を立ててもらい、そこに行って、そこで何をしたいのか、どうして欲しいのかというのを聞き取って、聞き取ったペーパーを役場に運ぶのです。役場に運んできたものが、病院の薬が欲しいのか、あるいは商品を買ってきて、届けて欲しいというのか、役場で仕分けしまして、それをそれぞれの所から、又郵便配達の人がお届けをする。無料の物も有料の物もあります。こういう仕組みを開発しまして、一人暮らしの孤独な人方を救う、という活動をやりました。全く旗が立ってなくても、郵便局の職員の方は、寄り道して、顔を見に行ったり、声を掛けるんですね。そうするとお年寄りの方、一人暮らしの方は、用事がなくても寄ってくれる、声かけてくれるということで、かなり元気になり、感謝の声が増えてきたんですね。最初 10 人くらいしかいなかったのですよ。私が調べた時には、その後 30 人くらいに増えました。非常にいい活動だと

ということで、全国でも 100 数十箇所くらい、こういう試みが広がったという所までは知っています。その後情報のフォローをしていないので、どうなっているかわかりませんが、どんどん広げていって、表彰を受けたということです。

3. 宮崎市の地域コミュニティ税

宮崎市では今年の 4 月に地域コミュニティ税というのを導入しました。全国初めてだそうです。反対もたくさんあって難航して、1 年間導入が延びました。実際に 3 地区ぐらい選んでモデル的に試行をやってみて、導入することに決まりました。町内会とか、地区でやっている活動は今まで通りやるのです。やっていただくのですけども、町内会単位、地区単位では、解決出来ないような課題というのが出来てきます。どうしても地区単位の活動ではマンネリになっちゃうし、面白くない。実際に宮崎でも、高齢者の方を対象にした防災のための集まりで、何をやっているかということ、ゲートボールとか、パークゴルフとか、そういうものをやっている。高齢者の人たちに、防災に対して意識を植え付けるのに、何でそんなパークゴルフやゲートボールをやるのかということ、高齢者の方々に集まってもらうにはそういったことでないと集まってもらえないからだという。町内活動をやるにも、後継者がなかなか育たない。次の世代が育たないと、そういう課題が解決しないと。どうも今の地区の活動ではマンネリになっているのではないか、ということがある。それで本当に活性化するには、もうちょっと大きな単位で活動する必要がある。地区にはいろんな人が居ることは居るが、1 つの小さな地区にしちゃうと、有能な人が一人とか、二人とか、分散しちゃうから、まとめてやると、もっとたくさんの人が一緒にやれるじゃないかと。それで次世代をちゃんと育てる。そのためには、やっぱりちょっとお金がいる、という話になって、こういう制度を作りました。お金は、宮崎市の市民税、個人割を納めておられる方、それに 500 円上乘せするという形でかける、ということだそうです。宮崎市の場合は人口が 37 万人くらいで、対象になって市民税を払っていただける方は 16 万人くらい。で 500 円かかりますから。今年 8,000 万の収入を見込んでいる。8,000 万あったら、相当大きなこと出来そうですね。それでですね、地区は、実は宮崎も合併したものですから、大きな単位にまとめまして、その地区ごとに協議会を作ってください、協議会でまちづくり活動の案を提案してもらって、市で承認できれば、お金を配布します、ということになりました。お金の配分の仕方は、均等割りが 3、例えば 10 もらえるとしたら均等割りが 3、人口割が 7 くらいで、人口が多い方が多い。そういう配分の仕方をするようです。全体でやるようになって防災のような大会をやるうとか、地域だけじゃない何かやるうとか、そういうものに使われるということになっているようです。今年出来たばかりですが、もう幾つかの地区が承認を受けて、事業をやっているということのようです。今までは、市に何か言えば、市が何かやってくれる、ということでしたが、これからの時代は市民も能動的な意思を持って、必要とあれば負担も辞さない、ということでない、世の中回っていかない。

松戸市には、すぐやる課、何でもやる課、みたいなのがありますよね。あれができて 40 年だそうです。市民に何か言われたら何でもすぐに対応するのが市役所だと、市民の役に立つのが役所だ。こういう概念で今まで随分やって来て、市民が果たさなきゃいけない義務みたいなことが忘れられていた。そのことに気づいた、気づかされた。今の時代はそういう時代なのです。自治基本条例を作るくらいのもちであれば、市民がそういう意識をもつ必要がある。自分も負担するとなったら、本当に必要な所は何処なのだと、そういう考え方になりますよね。宮崎市の場合も負担することになった市民も、相当変わったそうですよ。こういう風に変えて取

り組んでいかなきゃならない。そういうことを宣言したのが、江別市の自治基本条例であるかもしれない。勝手に私が言っているだけかもしれませんがすみません。間違っていたらごめんなさい。ホームページで調べたものなのですが、地区の活動だけでは、カバーできないようなことについて、皆さんからご提案いただいて、その部分に当てますよ。という仕組みが、この宮崎の地域コミュニティ税なのだということで、全国初なのでこの結果を非常に注目しているんです。

今までご紹介したのは、どっちかという行政がかなり頑張っている事例なので、今度は、むしろ皆さん方が実際主体的に活動するのに、どうやっていけば活動しやすくなるか、楽しくなるかという事例を、いくつかご紹介したいと思います。

「安全安心のまちづくり」と「市民活動活性化のポイント：実際の活動事例紹介

私、実は北海道の犯罪の無い安全安心な地域づくり推進会議の幹事長をやっている、「安全安心どさんこ運動」というのをやっているものですから、比較的楽しく活動できている事例だとか、上手く活動するコツみたいなものをその安全安心の取り組みの中からいくつかご紹介をさせていただきたいと思います。

活動継続と活性化のためのポイント

私が常に言っているポイントは4つです。1つは、楽しくなかったら続かない。楽しい取り組みとして、比較的評価が高いのは、多世代連携型、例えば、町内会の集まりの中に、若い学生を連れて行くと、すごく喜んでくれる。お子さんとかを連れて行ったりすると、これまた、喜ばれる。世代を超えた交流、それは小学生にも喜ばれるのですよ。核家族になっていて、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に触れ合う機会がない子とかいるのです。大学生にもいるのですよ。そういう子が、楽しいという。2つ目は達成感。活動していても、成果が見えないと楽しくない。やる気が起きない。達成感の中には、例えば若干儲かるとかも含まれる。全部今まで無料でサービスしてきて、身銭切っていたんだけど、なんかちょっとリターンがある、ということも含めて、達成感があるとちょっとやりやすい。それから、3つ目は連携。皆さんは色々な活動団体にたくさん顔を出していませんか。多忙で困ったとか、多分そういうことじゃないかなと思うのですけれども。さっき、小さな単位だと大変だけど、まとめると、という話をしましたよね。色んな組織と連携を図る。うまく使う。この中には実は役所だって含まれる。マスコミとつるんだりとか、大学とつるんだりとか、そういうことも含めます。皆さんが頑張っていて、後継者がいない、他に人材いないと思われるかもしれないけど、地域の中に入ると、実は色々な有能な人材っているのですよ。そういう人を発見して仲間にしちゃう。そして頑張ってもらえそうなことは任せちゃう。こういう風にすると比較的やりやすい。それから、4つ目は自分たちの身の丈にあったことをやる。背伸びしない。背伸びすると、どうしても無理が来る。1回きりで終わっちゃったりする。出来ることから始めるというのが、私が特に言っていることなのです。

1. 多世代連携の取り組み

宮の森小学校の安全安心マップ

多世代型の取り組みの面白い事例で、安全安心の関係では、宮の森小学校が取り組んでいた、安全安心マップづくりというのがあります。安全安心マップは、北海道の小学校では80%くらいは作られているはずですが。作り方は千差万別です。先生が回って作るとか、小学生に作らせるとか、いろんなことをやっていますが、ここでは親子オリエンテーリングを兼ねて、土曜日

とか休みの日に、親御さんたちが子どもたちと一緒に作っているのです。親子オリエンテーリングでちゃんとお弁当を持って、街や通学路を歩いて、どこが危ない場所か発見しあう。それから安全安心のために子供 110 番の家とか、そういうところに実際に挨拶に行くと、顔なじみになる。途中で危なそうな場所があると、携帯で写真を撮り、携帯の使い方を学ぶ。携帯を持ちゃ駄目と、軽々しく言えない可能性がありますよね。危険なサイトに入らないように、携帯の使い方の学習になることを一緒にやったりする。戻ってきて、歩いて危ない場所が発見されたら、それをパソコンを使って地図に落とす。親子で一緒にやるのです。パソコンが不得意な人は教えてもらう。親子でやる。町内会の皆さんと連携して一緒にやりました。これは、新入生が入るたびに、毎年やります。それから通学ルートごとに班を作ってやるということにしますので、1年生から6年生まで世代間交流が図られる。そういう効果もあります。こういう活動をやると、安全安心なマップをつくる。これは冬も出来ます。夏と冬とでは全然違うし、こういう活動を、残念ながら総合学習の時間じゃなくて、課外学習なので、先生方に若干負担になる話もあつたりしましたが、当時はかなり熱心にはやっていました。

日出町の防犯パトロール

世代間交流でやっている例として、もう一つ、大分県の日出町という人口7千人くらいの町でやっている防犯パトロールの例が非常に面白い。これも色々な所で評判になって、表彰を受けました。ここでやっているパトロールというのは、分担が明確に分かれているのです。防犯パトロールの昼間は、お母さんや、お母さんに連れられた子供たちとお年寄りだとかのチーム。何をやるかという、道を歩いて会う人ごとに挨拶する。なぜかというとき空巣狙いは必ず下見に来るのですね。ご近所の底力というテレビでやっていましたね。ご覧になった方もいると思うのですが、挨拶されると顔を覚えられたかも知れない、ということで、その地区に空巣に入ろうとしない。劇的な効果がある、ということで、そういう見回りパトロールをしている。夜は仕事から帰ってきたお父さんの仕事なのです。お父さんがやるのは何かといいますと、車の中に取り入れそうな鞆や物を置いてないかを点検します。鍵が掛かっているかも点検します。それから深夜の仕事があります。深夜の仕事は、町内会の役員の皆さんとコンビニでたむろしている不良少年、そういう子たちの役割。最初は、町内会のお父さんたちも、声をかけるのは大変だったそうです。コンビニにたむろしている少年たちに、おじさん達と一緒に夜回りしてみないと声をかける。その不良少年の連中は、大体親にも声かけてもらえない。周りからつまはじきみたいな子が多い。最初はお父さんたちに声をかけられて、びっくりしたそうです。それが一緒に回ってみないかと会話を交わすうちに、非常に新鮮な感じを受けたそうです。結構付き合ってくれて、そういうパトロールをやったら、大分県の町内の中でも人口一人当たりの犯罪率がすごく高かったのですが、激減します。1年間で1/4か1/5に激減したのです。そういう成果が発表されると、やっていることに効果がある、と分かるのです。皆さんが参加してこういう効果が生まれた。それから不良少年たちも、我々がしていることに価値があると気がついていきます。

ここでは、人口が7千人くらいといいましたが、見回り登録されている方は7,000人のうちに2,500人くらいいます。何故そんなに参加率が高いかというと、まず皆さんに、無理なく参加できる日はどの日ですか、とペーパーを回すのだそうです。回収したら、もう一度こういう結果でした、と皆さんに返します。そうすると多い日、少ない日が出てきますが、情報をやり取りすることで調整し、皆さんの参加率が高まっている、ということだそうです。

2. 達成感のある取り組み

林小学校区の取り組み

こういう活動をやる時に、周りをどう巻き込むかということで、皆さん以外の人、周りをどう巻き込むか、大変ですよ。学校でいろんなことやろうといっても、なかなか参加してくれない親御さんがほとんどで。

そういう人たちには、なんか懐が暖かくなるような取り組みをすると良いじゃないかということで、2年ほど前に香川県高松市林小学校区で面白いことをしました。小学校の下校時間帯に、安全安心の見回りをする。腕章を付けたお母さんの見回りが終わった後、近くのスーパーへ買い物に行きますと、見回りご苦労さんとスタンプカードに判を押してくれるのです。その判子が30個たまると500円の商品券に代えてくれる。一見お店が損しているように見えますよね。ですけど、お店側にとってもお客の囲い込みになりますし、社会貢献になるので行政に対して顔が立つ。企業イメージも良くなるので、企業側も損しない。こういう儲かるような仕組みになりますとやりやすい。これを函館だったかな、子育て支援のために活用しようと、やっていると聞いたことがあります。こういう工夫は、スーパーだけではなく、商店街全体でやると、商店街の活性化にも繋がりますよね。こういう試みをやっていたら、面白い。

環状通東商工振興会の取り組み

もう一つ、去年の東区の環状通東商工振興会の取り組みなのですが、110番の家ということで、参加していただいている家にスタンプを置いて、そこを親子で回るとか、おじいちゃんと回るとかして、スタンプを集めていただくと抽選で防災ラジオなどの景品が当たる、というイベントをやったのです。色んなことをやろうといってもなかなか参加してくれない、家にこもっているような一人暮らしのお年寄りをまちに引っ張り出す、そういう試みでもあったのです。商店街・振興会の取り組みですから、比較的予算が多くありますよね。だから立派な景品を出しました。防災対策も兼ねてやったのです。こういう参加して儲かるような仕組みが出来ると、参加者が増える。そういう可能性が出てくる、という事例です。

3. 多様な組織との連携（「あい」の活用）

次に連携協働の推進ということ。今ご紹介した商工会の取り組みは、経済分野の方と、防災とか、防犯とか、そういうところとの連携でした。そういう風に、福祉、子育ての分野とか、色んな所と連携出来るわけで、一つの活動を一つの町内会のある範囲の活動とかに決め付けないで、色んな分野と連携してやると、少し幅が出てきて、アイデアが増幅されて、面白いことが出来る。行政の方々は、「行政にこれやって」といわれても、すぐに「はいはい」と言えないですよ。予算の制約もある。だけど市民の皆さんがやります、それを行政にちょっと情報を頂戴、助けてね、といわれると、助けやすいですよ。ですから、皆さんが主体になるのだ、ということで、行政を上手く使ってください。企業だと経済力もあるし、経営のノウハウも教えてくれたりしますし、マスコミなんかで、新聞かなんかに活動が掲載されて出たり、TVなどで取り上げられたりすると、活動もすぐ止められないですね。

それから、江別には4大学ありまして、大学と連携している活動も、たくさんやっておられると思います。大学の学生さんたちも、例えば安全安心の活動に参加していると、就職の時に有利になったりすることがあるのですよね。若い力が入ると活動が楽しくなりますよね。そういうのも上手く使う。それから他のNPOも嫌わないで、上手く使う。いいところを、是非褒めてね、そこに手伝ってもらおう。江別の場合は江別市民活動センター「あい」がある。「あい」

の力は絶大なので、ここが色々な連携のネットワークになっていただけると、すぐにいろんなことができるんじゃないかと思います。大学とのネットワークもお持ちだし、色々なネットワークをお持ちなので、そういう意味では、NPO 法人えべつ協働ネットワークを、是非活用していただきたい。コツは、一つだけ、批判されるといい気はしないですね、出来るだけ皆さんの活動を見て、良いところを一生懸命褒めて、その活動を一緒にやっていただく。そういう風に、やっていくと協働の輪が広がります。

防災DIGや、防災活動、やっていらっしゃいますよね。私の関係している大学とか、地域でもやったりしているのですが、これなんかもお年寄りの中だけじゃなくても、お子さんとか、子供たちと一緒にやるとか、ケースを想定してやれば色々なことが何回でもできます。ぜひ、やっていただきたい。

4. 身の丈にあったすぐにはできることから始める

練馬区の空き巣撃退花の街事業

美しいまちづくりが安全安心、防犯、防災にも繋がるのだということもお話したいと思います。練馬区の空き巣撃退花の街事業というものです。10年位前、日本全体がそうだったのですが、練馬区ですごい犯罪が増えた時期がありまして、空き巣撃退花の街事業というのを考えました。これは警察に協力してくれる町内会があれば、その町内会にフラワーポットをまとめてプレゼントしますという試みだったのです。フラワーポットを各町内会に配って、ある一定の時間帯、子供たちが帰る時間帯にお水をやっていただく。同じ時間帯に皆さんが外に出てくるものですから、隣近所の会話が弾んでコミュニティが活性化してくる効果がありました。防犯効果も非常に高かったそうです。こういうことをやって、目を光らせると、まちの雰囲気も変わるのです。

AMA サポーターズ倶楽部

同じような例で、札幌市東区北8条通りのAMA サポーターズ倶楽部というのがあります。札幌市の方も一生懸命応援されたと聞いておりますけれども。札幌市が進める、元気活動プロポーザル事業というのに応募されて、それ以降ずっと継続して続いている活動です。地域にちなんだ花を育てて、それを街路に飾りましょうという活動をやっている。北8条通り、あそこにはサッポロビールがありますよね。ここを亜麻とホップのフラワーロードにしよう。亜麻というのは、小さい青い花なのですが午前中咲いて午後にしぼむ、そういう可憐な花なのです。種から皆さんにお預けして、皆さんの庭でその亜麻の花の苗を育てる。100株くらい育てたら、うち50株を街路に寄付してください。その街路で花を植えるだけでなく、水をやったり、枯れた花を取ったり、そういう活動をやっていただく。ただ花が綺麗だけでなく、手入れを市民がしてくださっている、そういう風景が綺麗だということで、これも結構有名な例となりました。こういうのが江別のまちの中の通りに出てくると、非常に綺麗だろうと思います。

会津若松市のアネッサクラブ

女性が中心になって活動している例として、会津若松市のアネッサクラブがあります。会津若松市は人口が12万人くらいで、江別市と似たような規模ですね。お城があります。観光地で有名な場所なのですが、風土的には非常に男性社会のまち、女性がまちづくりに参画することはほとんどないまちだそうです。そういうまちでも、女性がなんか出来ることがあるのじゃないかということになり、商店街の女性の皆さんが立ち上がりまして、お店の一角、ショーウィンドウの一角を女性の感性で何か作るコーナーを設けさせて欲しいと。軒先ギャラリーとい

っているのですが、そこを使わせてほしいと名乗りを上げました。それで皆が集まって何をやったかという、2月、3月はお雛様を飾りましょう。ご家庭にあるお雛様をショーウィンドウの中に、色んなタイプのものを飾る。5月になると5月の節句ですから、尚武だとか兜だとか、そういうものを飾りましょうと。季節ごとに、軒先を女性の感覚で家にあるものを飾りましょうと、そして商店街でその度ごとにイベントをやりました。

それからもう一つ、4つのどうぞ、「お荷物をどうぞ、お茶をどうぞ、トイレをどうぞ、椅子をどうぞ」。これは通りに来てくださるお客様に商店の方々がサービスをしましょうという運動です。観光客は荷物を持っていますから、荷物をお預かりしますよということをやります。それからお茶をどうぞ、何も買わなくてもいいから、お茶をどうぞと、そこで会話を弾ませる。会話を弾ませることで観光客やまちの人たちが何を欲しがっているか、ニーズが掴めるのですね。トイレをどうぞ、街中で公衆トイレを見つけるのが大変だったりしますよね。今はコンビニでトイレが使えるからコンビニにお客さんをさらわれちゃう。トイレを使わせてもらえると有り難いですよね。皆が安心して外出できる。もちろん高齢化社会には椅子をどうぞ。女性の目線で活動をすることで、まち、商店街が活性化していく。あそこだったら、安心していける。トイレも何も無いところだったら、すごく心配です。会話しても別に買わなくてもいいのだ。軒先を楽しむ。こういうことだったら、もしかしたら、私にも出来るかなと思うかもしれない。そういう活動の積み重ねなのですよ。

杉並区の長寿応援ポイント事業

次は出来たばかりで、成果はまだ見えないのですが、今年の10月に杉並区で長寿応援ポイント事業というのを始めました。年齢別に与えられるポイントが違うのですが、例えば、地域貢献活動、皆さんがやっておられる地域貢献活動で60歳以上の方々が参加して、グループ活動をやっておられたら、認定するかどうかは、役所の方が認定するのですが、大体1時間以上活動して5ポイントもらえるのです。健康増進活動だと60才以上で1ポイント、生きがい活動は75才以上で1ポイント、とにかく活動に参加するとポイントがもらえる。1ポイントが50円相当、活動したポイントが貯まると、そのポイントの内の8割は皆さんご自身が使えます。2割は長寿事業に関連する全体の事業に使わせてもらう。こういう仕組みなのです。今年から始めました。こういうのが出てくると何かやってみたくくなりますよね。

5. 「安全安心どさんこ運動」と「一日に一回笑顔のプレゼント」

安全安心どさんこ運動

最後に、「安全安心どさんこ運動」。防犯が主目的でやっているものなのですが、「ど」はDo、実行する、とにかくやりましょう。「さん」はSun flowerでひまわりです。子供たちとかの安全を見守る、ひまわりは太陽をおっかけて見守る、そのSunを使っています。「こ」はコミュニティで、心が通い合うような地域社会を作って行きましょう。そういう試みをやっております。そこで、やって欲しいと、皆さんにお願いしているのは、あいさつ、みまもり、たすけあいの3つだけです。日常の挨拶をしましょう。私が一番初めに「こんにちは」とご挨拶したのは、こういう活動をやっているからでもあるのです。なんか危ないなと思った時に、今までは何を言われるかわかんないし、他人のことだし止めましょうと、声をかけるのをためらっていたと思うのですが、ためらわずに声をかける。お年寄りなんか、荷物が大変な時に手を引いてあげるとか、そんなことを少しでもいいから、やりましょう、ということなのですね。何の変哲もないことをやっているのですが、それが安全安心なまちづくりに繋がっていくとい

うことで、私がやっていることは、非常に単純な活動です。

シビックプライド

次にシビックプライドということ。志を持った市民がいるまち、活動しているまちが一番いいまちなのだ、という風にヨーロッパの方で言われていて、例えば、江別を語る、江別のまちが良いまちかどうかは江別の市民、皆さんが活動しておられるかどうかですよ、ということです。このシビックプライドという運動がヨーロッパで展開された時のキャッチフレーズになっているのは、You are your city という言葉なのです。江別が良くなるかどうかは皆さんの活動にかかっている、というのがキャッチフレーズで、これが今当たり前になっていますので、皆さん以上に今まで活動しておられない方々にも、声をかけてやっていただければな、ということです。

一日に一回笑顔のプレゼント

最後に、本当に最後です。上手いことを言った人がいまして、他人のために活動するのではなくて、まずは自分のために、自分が楽しくなるためにやりましょう。自分が楽しくないと感動を与えられない。出来ることから始めましょう。

友達からメールが来まして、「私、1日1回笑顔をプレゼントする会というのを作りました、参加しませんか」というメールなのです。何だろうと思ったら、とにかく1日1回誰かにちゃんと笑いかけて笑顔で話しかける。規約はありませんが、そう心がけをしたら、1日に1回では済まないらしいのですよ。何回でもというか、皆に心がける。そうしたら自分自身が、ちょっとしたことでも腹が立たなくなった、しかも笑いかけられると、悪い気はしませんよね。相手からも笑顔が帰ってくる。笑顔の好循環、良いスパイラルが自分に返ってくる。今日は皆さん、家に帰ったら、誰かに笑顔をプレゼントしていただけたらと思います。私の話は以上です。どうもありがとうございました。